

広報 ふじかわ

9 月 号

昭和50年 9 月25日 発行

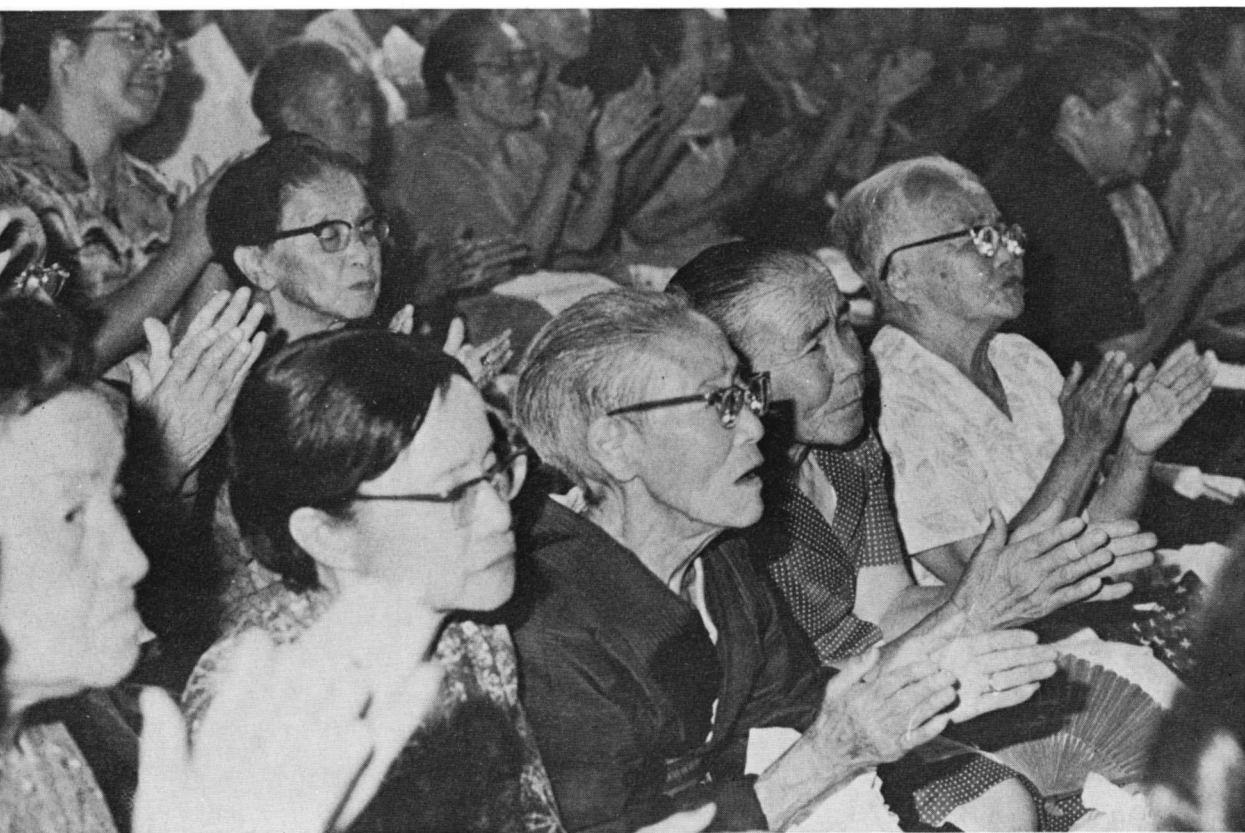
No. 177

町 の メ モ

昭和50年 8 月 1 日現在

人 口	16,447人
増 減	+ 57人
男	8,135人
女	8,312人
世帯数	3,932世帯
面 積	31.09km ²

富士川町 企画課



いつまでもお元気で！

＝ 一小体育館で敬老会 ＝

年一回七十歳以上の老人全員を一堂に会し、一日を楽しんでいた。第四十四回敬老会は九月九日、老人四百八十八人を初め、中川町長、町議、婦人会長ら来賓や関係者約六百人出席のもと、第一小学校体育館で盛大に開かれました。

今年の対象者は、男三百四十八人、女四百七十九人の合計八百二十七人です。町内の最高齢者は、九十四歳の望月ふくさん（相生町）です。

式典は「今日一日ゆつくりとくつろぎ、来年もまた、元気な姿を見せてください」と主催者の中川町長があいさつ。続いて老人全員に中川町長から敬老金、望月婦人会長から金杯と造花が贈呈されました。

また、八十八歳の米寿の祝いをむかえた齊藤茂作さん（小山）ら九人に、県知事、中川町長から寿司と木杯、座ぶとん。最高齢者に青年団長から記念品。九十歳以上の老人には今年も、坪内佐吉氏より記念品が贈られました。これに対し、老人を代表して佐野安男さん（本通一）がお礼のことを述べました。

午後からは、連合青年団、まきの木グループ、婦人会の舞踊などアトラクションがあり、午後二時に終了しました。

富士川町山砂利採取事務取扱要領のおもな点は次のとおりです。

●目的 この要領は、山砂利採取に対する県土地利用に關係する要綱と、県砂利および採石採取計画許可事務取扱要綱の運用に關係する必要な事項を定め、もって災害を防止するとともに、生活環境の安全性確保と計画的な山砂利採取の指標とする。

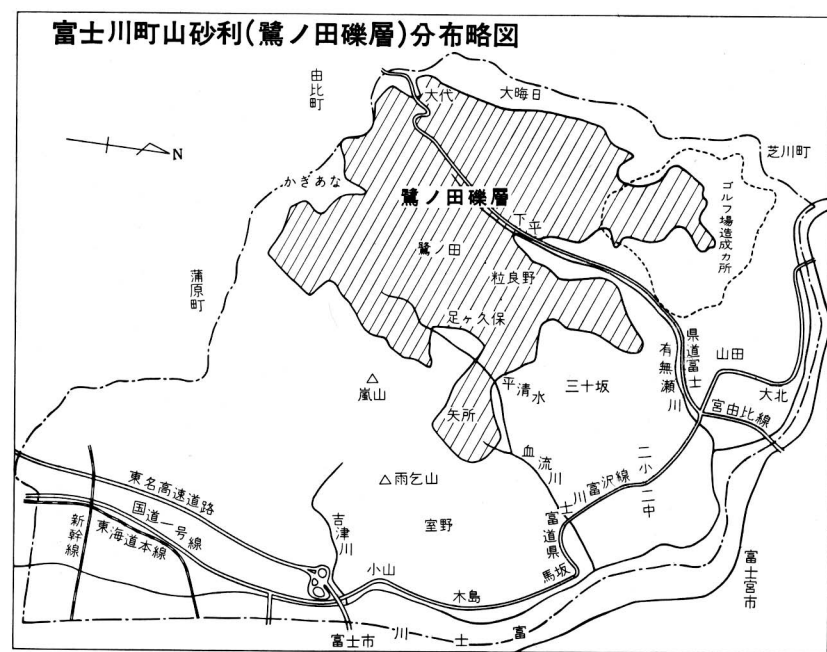
●基本的方向 山砂利採取する場合、これに伴う諸条件の科学的調査を常に行ない、自然が急速な変化をきたさないようにするとともに、非更新性資源である山砂利の効果的利用と、地域社会の発展を考えた秩序あるものとする。

●地域と対象事業 富士川町の鷺ノ田礫層の堆積した地域における山砂利の採取に關係する事業のすべてとし、数カ所からの採取は認めない。

●事業者協業の原則 すべての事業者は協業的に採取を行ない、代表者を決めて名称、氏名および事務所の所在地を県と町に届出る。

●採取計画 事業者は、採取予定区域を示す図面、科学調査の評価

今後この要領で 山砂利採取に対処



こうし、従前の水量が、それ以上の用水が確保できるようにする。

●防災計画 異常降雨により採取地内から放流される雨水の急激な増加と、土砂の流出などによる災害を考慮に放流先の河川を最高洪水量に対処できるよう、あらかじめ県および町と協議して改修する。

●環境保全 砂利採取の終了した地域から、直ちに植栽を行ない緑化に努める。

●事後調査 事業者は事業が完了したとき、完了届に跡地について(イ)跡地の実測平面、縦横断面図(ロ)採取場の周辺を含む水系および水処理系統図(ハ)防災処理関係図(ニ)植生および文化財処置の状況などの書類を添えて県および町の審査を受ける。審査により指摘を受けたときは、すみやかに処置する。

●請求に必要なもの

●請求者の戸籍抄本

●戦没者死没時の除籍謄本

●住民票の謄本(妻が請求する場合)

●国債、または裁定通知書

●死亡した人の死亡の記載のある戸(除)籍抄本(三万円国債を受領した人が死亡して、他の遺族が請求する場合)

●詳しいことは役場福祉課に問合せください。

●国一坂下、旭町付近
工事のため交通規制

国道一号线富士川橋から旭町宮沢医院前付近までの間、路面舗装および歩道工事のため、九月十一日から来年一月二十七日まで、片側通行等の交通規制が行なわれます。歩行者も運転者も十分注意して通行してください。

●ヤングの悩みは電話で相談を

県警本部防犯少年課では、電話による少年相談を受け付けています。

●子どものことでお困りの人、悩みごとのあるヤングの人は気軽に「電話(番)五五―三七四九」へ電話してご相談ください

受付時間は、平日が午前八時三十分から午後五時三十分。土曜日は午前八時三十分から午後零時三十分までです。

住民を守る厳しい条件

町の山砂利採取事務取扱要領できる

松野地区の山間部に埋蔵している山砂利(鷺ノ田礫層)の採取問題は、町をはじめ国・県・企業・地元住民の間で数年来討議されてきましたが、住民の生活に直結する多くの大きな問題が山積しているため、今日まで結論がでないまま経過、町の動向が注目されていきました。

町では、この解決策として、地質調査、植生調査などの結果を参考にし、地域住民に被害をおよぼさないような「町山砂利採取事

松野の山間部

鷺ノ田礫層を対象に

務取扱要領」をこのほど作成し、町議会にも諮り、今年の七月二十八日から適用しました。今後、企業からだされる採取申請については、この要領に基づいてチェックし、県に対する町の副申として、県はこの副申書を重要視して、採取に対する許可権を運用することになります。

この要領の内容は、地域住民を保護すると同時に、採掘企業にとって大変厳しい条件が盛り込まれています。

地区。遠くでは、京都府城陽市で採取しています。

鷺ノ田礫層は、かつて海が川であった部分が隆起した地帯で、南松野鷺ノ田付近を中心として一部由比町にかけ、東西二・五キロ、南北三・五キロの約七・五平方キロにおよび、総埋蔵量は富士川町側で二億八千万立方メートル、由比町側で一億四千万立方メートルと、ぼう大な数字が地質調査で示されています。

この豊富で優秀な山砂利の宝庫に注目した企業は、昭和四十三年ころから個人の所有している山林の買収を開始し、現在十五社、百五十六万平方メートルを保有。この面積は、従来の水量が、それ以上の用水が確保できるようにする。

●防災計画 異常降雨により採取地内から放流される雨水の急激な増加と、土砂の流出などによる災害を考慮に放流先の河川を最高洪水量に対処できるよう、あらかじめ県および町と協議して改修する。

●環境保全 砂利採取の終了した地域から、直ちに植栽を行ない緑化に努める。

●事後調査 事業者は事業が完了したとき、完了届に跡地について(イ)跡地の実測平面、縦横断面図(ロ)採取場の周辺を含む水系および水処理系統図(ハ)防災処理関係図(ニ)植生および文化財処置の状況などの書類を添えて県および町の審査を受ける。審査により指摘を受けたときは、すみやかに処置する。

戦没者の遺族に
特別弔慰金二十万円支給

戦没者の遺族に対する特別弔慰金(二十万円国債)が、新に支給されることになりました。

請求期間は、昭和五十三年三月三十一日までですが、該当者は早めに役場福祉課へ手続きしてください。

●該当する人

日華事変以後の公務傷病(原因が事変前の傷病は該当しません)により、昭和十二年七月七日以後に死亡した人の遺族で、今年の四月一日現在で扶助料や年金を受ける人のいない次の該当者。

●今までの特別弔慰金(三万円国債)を受領した人、または請求中の人。

●特別弔慰金の受給資格はあったが請求しなかった人。

●弔慰金(五万円国債)をまだ請求していなかった人。

●昭和四十七年四月一日から今年の三月三十一日までの間に、扶助料や年金を受けていた人が失権した遺族の人。

●日華事変(昭和十二年七月七日から昭和十六年十二月七日)の死亡者の遺族で、今年の四月一日現在で扶助料や年金を受けていた人が失権した遺族の人。

高校の郡下設置など要望

県民と知事と語る会

地域住民と話し合いを持ち、卒直な意見や要望を聞いて県民参加による県政の実現を——と山本県知事は県内の市町村をくまなく巡回し「県民と知事と語る会」を開きました。

当町には、八月一日午後二時四十分から午後四時四十分までの二時間訪問。役場議場に集まった各界層の人たち約七十人と膝をつき合せて話し合いました。

和やかな雰囲気の中で出席者は自分たちの生活に直接関係する意見や要望をだし、それらのひとつひとつに知事は、県としての考え方や今後の解決策をていねいに答えていました。

なお、町当局から次のような要望書が提出されましたが、県知事は「県に持ち帰って今後の参考資料にする」と話していました。

〔町から出された要望事項〕

●県立高校の庵原郡下設置について
●自治体病院に対する財政援助について
●富士川右岸河川敷の利用について
●東富富士川サービスイリア乗入道の整備とインター化について
●都市計画街路の広域化促進について
●富士川用水対策に

ついて●県道富士川富沢線バイパスの促進について
●山砂利採取に伴う対策指導について
●急傾斜地災害防止対策について
●国道一号線富士川橋の架橋について

副団長に

花田 章氏が就任

消防団副団長の佐野安彦氏（50歳大北町）は、一身上の都合により五月三十日付で退団しました。

同氏は、昭和二十二年一月一日付で入団、以来二十八年五カ月の間町の水火災の防護に日夜活躍され

ました。
後任には、元本部長であった花田章氏（47歳旭町）が昇進しました。また、本部長は、本部指導員を勤めていた望月政行氏（51歳八幡町）が就任しました。

吉田氏ほか三人に 日赤特別章を贈る

日本赤十字社は、献血十回以上協力した個人に社員章を贈っていますが、当町では吉田虎男さん（大北町）片山政雄さん（本通四）田辺芳樹さん（南町）の三人に銀色特別社員章と感謝状、門標が贈られ、八月四日に中川町長から伝達されました。なお、献血推進に積極的に協力した富士川製紙㈱にも感謝状と記念品が贈られています。

医学 一口メモ

安易な薬の 乱用は止めよう

一般に日本人はなにかという、すぐ薬を飲みたがる習慣があるようです。薬というのは、それこそ本当に必要なものがあつて服用してこそ有効なのです。そして薬には効くという一面、常に一方ではそれに伴う副作用のあることをよく知るべきです。必要な場合には、夫々の医師や薬

剤師とよく相談のうえ、指示通り服用すべきでしょう。たとえ保健薬だからといって、不必要に慢然と飲み続けていると、その薬の弊害が出てくるものなのです。よく若返りや薬などといった、ホルモン含有の薬がありますが、これなどは不正出血の原因ともなり、時

には症状のうえで痛と間違えることさえあります。とくに、妊娠の可能性のある女性や妊婦の場合には、いつも胎児のことをよく考えて、安易に薬を服用しないことが大切です。要は、普段から不必要な薬は乱用しないという基本的な姿勢が大切だと思います。

共立蒲原総合病院
産婦人科医長 山田 耕司

◆大地震がおきたら

火を消せ！と
声をかけあい火の始末

まず、何をしても火を消すことです。火を消しさえすればどんな大地震がきても何十分の一の被害でくい止めることができます。

近ごろは、建物にいろいろと燃えるものが増えていて、もし出火すると一気に燃え広がる危険があります。

何はさておいて「火を出さないこと」……これが大地震の被害を最小限にくい止める一番の決め手です。

○「火を消せ！」と声をかけあう
○使用中の石油ストーブは、すばやくコックをしめる
○ガスストーブやガスレンジなどの元栓をしめる

○電気器具のスイッチを切る
どんな小さな地震でも「地震」と感じたら、使っている火を消すしぐさをしてみると習慣づけに役立ちます。

（庵原郡消防本部）
「町史」追補第二号
ただいま編集集中

町政施行七十五周年を記念して、富士川町史追補第二号をただいま編集しています。発行予定は来年三月です。

劇団「創炎」

道場を建設 プレハブ平屋で幸町に

郡下唯一の劇団、創炎（町文化協会所属）が、道場（けい古場平屋プレハブ四十平方メートル）を幸町の国道沿い、山田青果店隣りに建設しました。

この新設けい古場を会場に九月六日の夜道場開きの式を挙行し、中川町長、秀村文化協会長ほか来賓の激励を受けて、また新しい第一歩を踏み出すことになりました。

中川町長は「長い間、歴代主宰者を中心に演劇活動が続け、町の文化水準向上に寄与してきた熱意に敬意を表します。今回、この道場を建設されたことについても、団員諸君の努力が実ったものとお慶び申し上げます。この新道場で

だれもが通る道、青春時代、この青春時代をいかに有意義にすごすかに依って、自分の生きる道がおのずから生まれて来る様に考えます。

戦後三十年たった現在において、若者には協力的、奉仕の精神がなくなつて来た様に想われます。自分さえ楽しく幸福になれば、という利己主義的な考え方のまま成長していったら、この日本はどうなってしまうのだろうか、不安がいつぱいです。

通信員たより

この現代の若者にとって一番必要な事は、団体生活の中に自分をおいてみることにとおもいます。

現在僕は青年団の一員です。

そして、青年活動の中での自分を見つめてみると、まだまだ勉強不足です。そのうえ人とのつながりが浅く、もっともつと若者とのつながりをもって、他人

今後ますます精進されるよう」とあいさつ。また、秀村文化協会長も団員の忍耐と、その行動力を讃えて感動のこもったメッセージ。

佐藤和亘主宰者（宮町）は、創炎の長年の夢であった道場建設の機に、なお一層努力することを誓い、これまで図書館を夜間、社会

教育の場として提供していた中川町長、教育委員会に感謝しています。

劇団・創炎の正式発足は八年前の昭和四十二年五月。現団員は十五人（OB十七人）。文化祭やその他の行事に数多く出演、四十五年からは自主公演を打出し、すで

県大会で準優勝 当町の排友会

第三十回国民体育大会バレーボール競技（男子六人制）静岡県大会は、八月三日、東洋レイン三島工場地体育館で、当町の排友会、（山中公一監督）と東レ九鱗会の間で決勝戦が行なわれ、おしくも二対〇セットで排友会が敗れましたが、同大会で当町としては初めての準優勝を勝ち取りました。

排友会は、部員十七人で結成されており、毎週金曜日夜、町立体育館で練習を重ねていました。このたびの準優勝は、その努力が実ったものです。

善意銀行寄託

（6月6日～8月28日）

七万円 これは町内の酒販売店の七店主（望月克巳、細野はつ子、若月宏之、斎藤利雄、田中秀幸、遠藤常吉、鈴木仁）が中元、歳暮を廃止したかわりに、善意銀行に寄付したものです。
八四〇〇〇円 渡辺敏定 旭町
五〇〇〇円 婦人会川坂町支部
三〇〇〇円 丹羽和巳 八幡町
二五二〇円 木楽会 木島
一六四九円 白寿会 宮町
五四円 古川喜代松 宮町
雑布一〇〇枚 幸和会 幸町

星の子

太田利三



区名 出生児 保護者 続柄

木島 宇佐美剛正 佳章 長男

角替里美進 長女

相生町 浅野 竜也 和男 長男

水野 悟志 勝照

創 傷 康 復

坡 在 仙 一 司 公

✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓
✓

俳句会